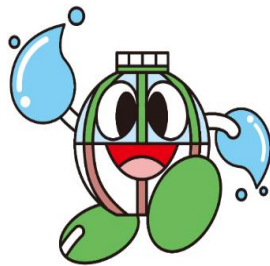


# 八匠水道企業団水安全計画 (概要版)



平成 30 年 3 月

 八匠水道企業団

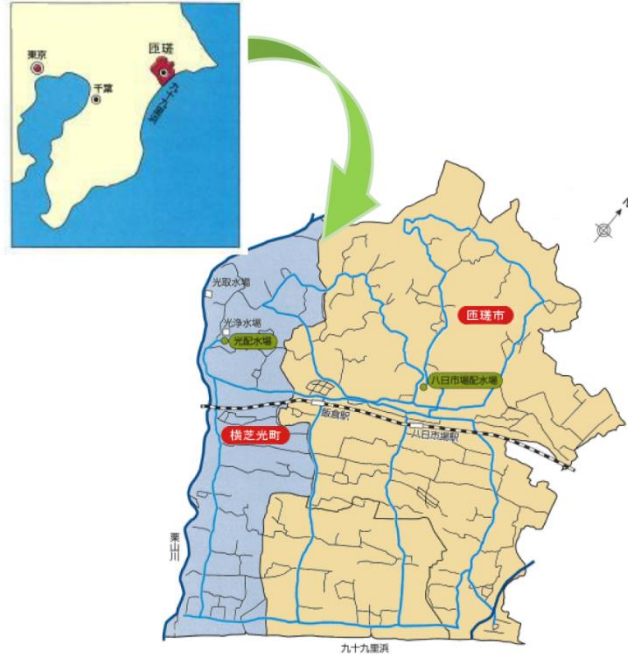
# 1. 八匠水道企業団について

## (1) 八匠水道企業団の概要

八匠水道企業団は、昭和 49 年 3 月に千葉県東部の九十九里浜に位置する八日市場市、光町及び野栄町の 1 市 2 町で構成された水道事業体になります。

平成 18 年 1 月に八日市場市と野栄町が合併して匝瑳市となり、同年 3 月に光町と横芝町が合併して横芝光町が誕生して現在に至っています。

これまで、地域の公衆衛生向上、住民福祉の増進及び産業経済の発展に尽力してきました。



## (2) 八匠水道企業団の沿革

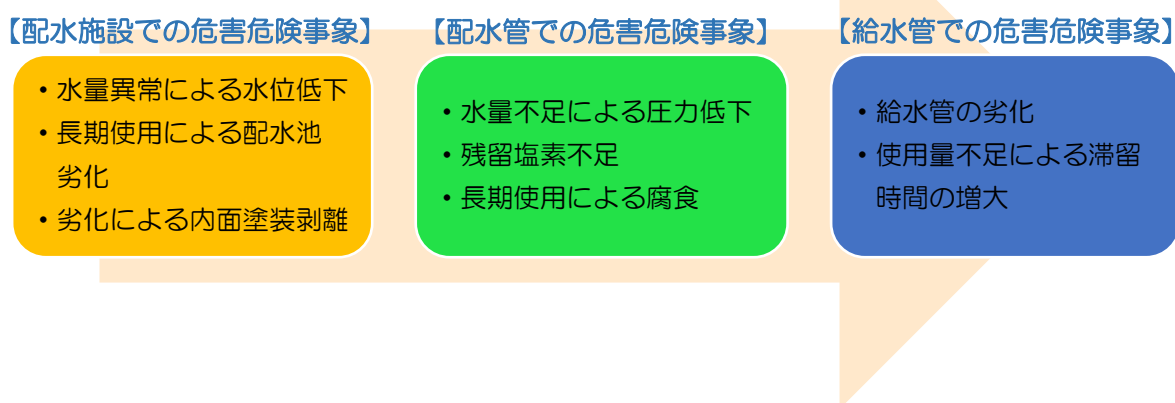
当企業団の主たる沿革は、以下の通りです。

昭和 49 年	3 月	八匠水道企業団	設立許可
	3 月	上水道事業	経営許可
	4 月	八匠水道企業団	発足
	12 月	創設事業配水管布設工事	着手（昭和 55 年 7 月竣工）
昭和 51 年	5 月	八日市場調整池建設工事	着手（昭和 52 年 3 月完成）
昭和 52 年	7 月	給水開始	
昭和 54 年	12 月	簡易水道事業配水管布設工事	着手（昭和 60 年 3 月竣工）
昭和 55 年	9 月	光調整池建設工事	着手（昭和 56 年 3 月完成）
平成 4 年	7 月	簡易水道事業配水管布設工事	着手（平成 6 年竣工）
平成 8 年	10 月	八日市場第 2 配水池築造工事	着手（平成 10 年 2 月完成）
平成 18 年	3 月	市町合併による企業団規約の変更申請許可	
平成 19 年	4 月	検針業務を民間委託	
平成 20 年	4 月	検針収納業務を民間委託	

## 2. 水安全計画策定について

現在の水道システムには、配水施設における設備や機器の故障、配水系統における水質変動など、水道水の安全性を脅かす様々なリスクが存在しています。

こうした背景のもと、当企業団では、配水施設から受渡し地点に至る過程で想定されるリスク（危害原因事象）を抽出し、これらを継続的に監視や制御することによって、信頼性（安全性）の高い水道システムを実現するための具体的な取組として、「八咫水道企業団 水安全計画」を策定しました。



## 3. 危害の評価と対応措置について

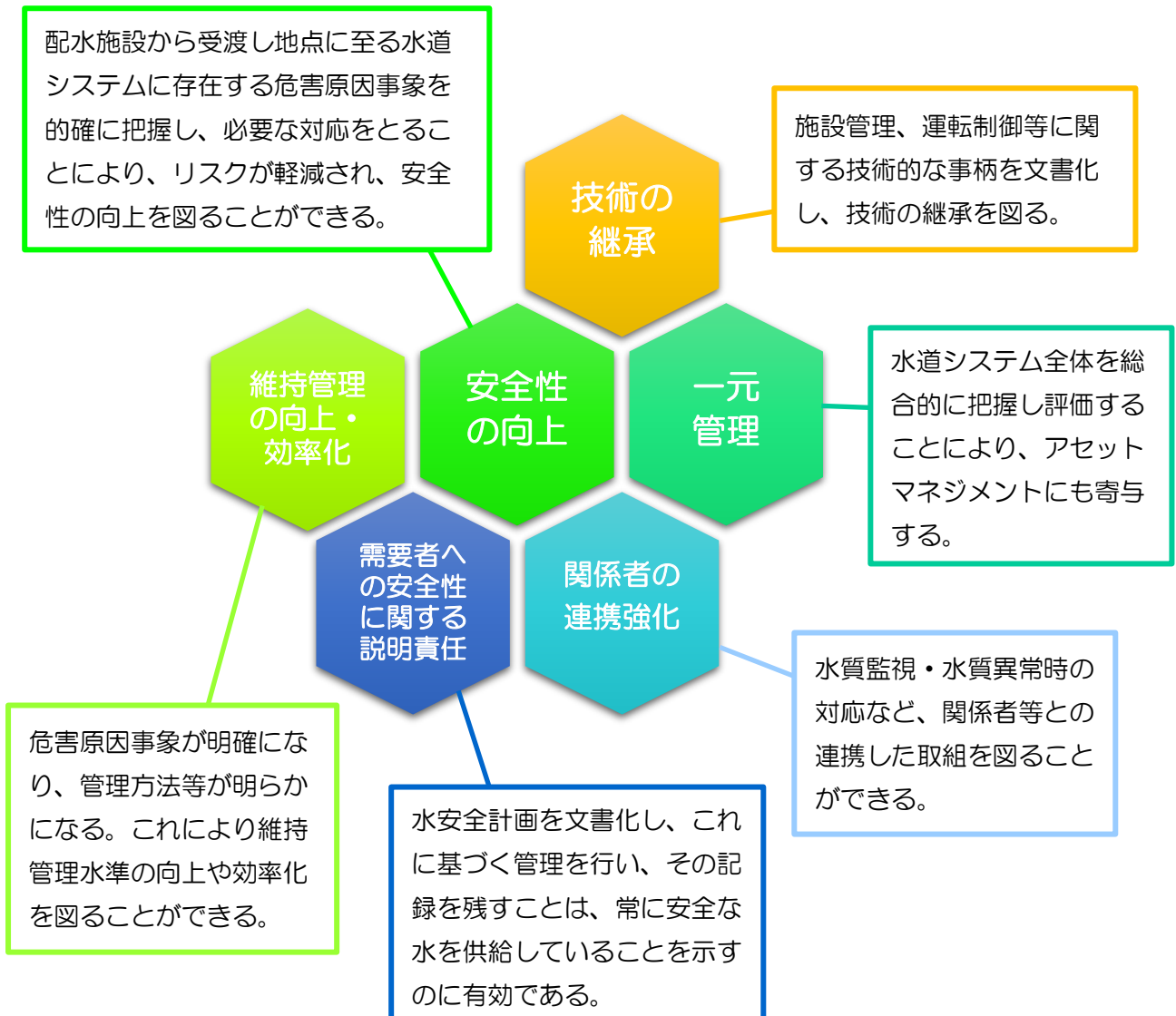
一連の水道システムにおいて発生が予測される危害原因事象と対応措置の一例として表-1に示すものが挙げられます。各危害減事象に対して、対応措置をしっかりと決めておくことで、危害原因事象が発生した場合においても的確な対応をとることが可能になります。

表-1 想定される危害原因事象と対応措置の一例

発生箇所	リスクレベルの高い危害原因事象	対応する項目	対応措置
計装設備	落雷による停電	機器停止	停電対策マニュアルの順守
配水管	停電、落雷による揚水ポンプ停止	機器停止	停電対策マニュアルの順守
給水管	残留塩素不足	残留塩素	排泥弁からの排水
給水管	クロスコネクション	残留塩素	給水管工事
給水管	使用量不足による滞留時間の増大	残留塩素	排泥弁からの排水

## 4. 水安全計画の策定により期待される効果

水安全計画を策定することで、「安全性の向上」のほか、「維持管理の向上・効率化」「技術の継承」「需要者への安全性に関する説明責任（アカウンタビリティ）」「一元管理」「関係者の連携強化」といった様々な効果が期待されます。



## 5. 水安全計画の「適切な運用」と「定期的な見直し」をします

水安全計画を適切に運用することで、より一層の水質管理の徹底を図ります。また、危害発生の予防や最小化に努め、水道水の信頼性や安定性を向上させていきます。

水安全計画の実効性を高めるためには、PDCA サイクル（Plan（計画）～Do（運用）～Check（検証）～Action（改善））に基づき定期的に評価・見直しを行い、水道施設の変更や機能に不具合が生じた場合には見直しを行うなど、継続的に改善していきます。

